長期確認料金等

但し消費税込みの料金、千円未満切り捨て

(1)長期使用構造等確認料金

①一戸建ての住宅及び併用住宅

新築	増築及び改築
38,000 円	58,000 円

②共同住宅等

床面積の区分	新築	増築及び改築
200 ㎡未満	38,000 円	58,000 円
200 ㎡以上 500 ㎡未満	70,000 円	142,000 円
500 ㎡以上 1,000 ㎡未満	130,000 円	223,000 円
1,000 ㎡以上 2,500 ㎡未満	303,000 円	455,000 円
2,500 ㎡以上 5,000 ㎡未満	510,000 円	827,000 円
5,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	940,000 円	1,460,000 円
10,000 ㎡以上 20,000 ㎡未満	1,810,000 円	2,730,000 円
20,000 ㎡以上 30,000 ㎡未満	2,480,000 円	3,970,000 円
30,000 m²以上	3,100,000 円	4,910,000 円

③変更長期使用構造等確認料金

当初の長期使用構造等確認料金の1/2の額とする。

④軽微変更該当等証明料金

2,000 円

(2) 確認料金の減額

確認料金について、下表(い)欄に該当する場合は、(ろ)欄により算出した額を減額することができる。ただし、①から③のうちどれか1項目のみの減額とする。

(V)	(ろ)
① 設計住宅性能評価又は長期使用構造等確認の申請と ともに、建築基準法第6条の2第1項の確認の申請を 行う場合	評価料金等× 0.1
② 30 日以内に 2 回以上の住宅性能評価又は長期使用構造等確認の申請が見込まれるときで、住宅性能評価又は長期使用構造等確認が効率的に実施できると当機関が判断した場合	評価料金等× 0.1
③ 共同住宅等で、同タイプの住戸が多く長期使用構造等確認を効率的に実施できると当機関が判断した場合	評価料金等× 0.2